


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 24年 2月 27日

妥当性確認結果の概要報告書

妥当性確認の審査結果ならびにパブリックコメントの概要について以下の通り報告いたします。

| | | | |
|--|---|----|---|
| 対象プロジェクト名 | | | |
| 富山県産木質ペレット使用による J-VER プロジェクト「ペレットストーブでCO2減らさんまいけ！」 | | | |
| GHG 妥当性確認機関 | | | |
| 当該プロジェクトにおける妥当性確認を行うにあたり、当該プロジェクトに関して一切の利害関係がないことを宣誓します。 | | | |
| 機関名 | ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド | |  |
| 担当部署名 | テクニカルグループ GHG チーム | | |
| 責任者名 | 飯尾隆弘 | | |
| 責任者 E-mail | Takahiro.iio@lrqa.com | | |
| 責任者電話番号 | 045-682-5290 | | |
| 審査員名 | 主任審査員: 川元 稔(検証の全ての部分を担当する) 技術専門家: 佐藤泰文(EMSの観点から助言する) テクニカルレビュワー: 飯尾隆弘(検証の最終レビュー及び当該検証業務の責任者) | | |
| 機関要件への合致 | 受注段階でオフセット・クレジット(J-VER)制度における温室効果ガス(GHG)妥当性確認及び検証機関の暫定的な登録要件について(Ver.3.0)を満たしていることを確認し、同要件(Ver.4.0)を満たしている事を確認している。又、ISO14065妥当性確認部門認定申請済みとなっている。 | | |
| 妥当性確認報告書発行日 | 平成24年2月27日 | | |
| 審査内容 | | | |
| 適用妥当性確認・検証ガイドライン | オフセット・クレジット(J-VER)制度 妥当性確認・検証ガイドライン Ver. 2.1 | | |
| 妥当性確認期間 | 平成 23 年 12 月 30 日～ 平成 24 年 2 月 23 日 | | |
| 3現地審査 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 期間 | 平成 24 年 1 月 24 日 |

| | | |
|--------------------------|--|--|
| | <p>審査内容</p> | <p>現地審査は、戦略的分析及びリスク分析を行ない、事業者、プロジェクト、バウンダリ、ベースラインシナリオ等を把握(ステージ1審査)した上で妥当性確認計画を立案し、その計画に基づき、ステージ2審査として下記項目等を目的として行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係者のインタビュー 2. 周辺環境の把握及び環境影響評価状況 3. プロジェクトバウンダリ及びベースラインシナリオ(アンケートの評価及びペレットストーブの仕様の照査等) 4. ペレット製造工場の排出源及び排出量の審査 5. プロジェクト管理体制の把握 <p>この現地審査により判明した事は、次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクトの適格性基準は全て満たされている。 2. ベースラインシナリオとしてプロジェクト実施前に暖房用として使用されていた化石燃料又は電力を使用続ける事が、最も起こり得るシナリオである。 3. ベースライン及びプロジェクト排出量は適用方法論に従って算定されている。 4. 当該プロジェクトによって有意の環境影響は検出されなかった。 <p>両計画書の中、不明な点や記載ミス等は適宜変更して頂いた。</p> |
| <p>プロジェクト情報 (A・B)</p> | <p>記載内容に関して提供頂いた証跡により全て妥当である事を確認した。</p> | |
| <p>適格性要件(C)</p> | <p>ポジティブリスト/方法論 No. E003「木質ペレットストーブの使用」記載の適格性基準を全て満たしている事を提供頂いた証跡により確認した。経済性評価は適用方法論に従って行なわれていない。</p> | |
| <p>排出量・吸収量算定 (I・II)</p> | <p>適用方法論に基づきモニタリング計画書と採用されたデータの根拠資料を提出頂き審査した。方法論の中のベースライン排出量の算定に於いては、ベースラインの化石燃料及び系統電力使用量を用いて、代替される暖房機器の効率やペレットストーブの効率により求められる。プロジェクト排出量の算定に関しては、未利用材及び木質ペレットの車両運搬に伴うものは運搬が県内に限られるので算定せず、ペレット工場で1年間にペレット製造の為に消費された電力使用量を購買伝票で把握し、同時に当該年度に製造されたペレット製造量をモニタリングする事により求め、算定する。</p> | |
| <p>モニタリング計画 (III～VI)</p> | <p>本プロジェクトでは、活動量としてのモニタリング対象で重要なものは、一年間に販売される木質ペレット及びペレット工場での電力使用量である。これらのパラメータについては購買伝票により把握できるものであり、特段の測定器の精度管理は必要としないものである。</p> | |
| <p>その他(D)</p> | <p>特になし。</p> | |

| | |
|---|--|
| <p>機関の見解 (サマリー・結論)</p> | <p>当社はとやま地球温暖化対策地域協議会事務局株式会社サンコー様から依頼された表記のプロジェクトの計画書(最終 Ver.2.0)に対して、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則(Ver.2.6)及び関連ガイドライン、適用ポジティブリスト/方法論、ISO14064 Part3等に従い、合理的保証を保証水準として妥当性確認を行なった。その結果として、当該プロジェクト計画は、無限定適正、即ち、全ての重要な点について適正であると認める。</p> |
| <p>パブリックコメントの概要</p> | |
| <p>パブリックコメントの募集期間： 平成24年1月20日より平成24年2月06日まで コメント： 特になし。 妥当性確認機関の見解： 該当なし。</p> | |

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。